

**市有施設を有効利用し  
よさのうみ福祉会が「障害児（者）多機能型生活支援センター ろむ」を開所  
12月12日（火）開所式を実施**

平成18年12月7日

京丹後市役所

障害者自立支援法の完全実施に伴う新体系の各種サービス事業に対応できる施設として、よさのうみ福祉会のご尽力により「障害児（者）多機能型生活支援センターろむ」が完成。12月12日（火）午前10時から奥大野公民館において開所式が実施されます。

この建物は、合併前まで大宮町奥大野保育所として子どもたちの保育の場として利用していたものですが、大宮南保育所への統合により空き施設となっていたもので、市有施設の有効活用と地域振興を目的として、市が「よさのうみ福祉会」に貸し付け、「障害児（者）多機能型生活支援センター」として見事に生まれ変わりました。宿泊を伴う短期入所事業（ショートステイ）などに対応するため、個室や風呂、炊事場を設置されていることをはじめ、内部を大きく改修。外壁を温かなオレンジ色、屋根を緑色の2色に塗り替えるなど、総額2,500万円の改修工事がこのほど完成したものです。建物の面積は470.18㎡。

障害児（者）のみなさんが、地域の中で安心して暮らしていける様々な事業への取組みが11月中旬から始められています。

■ 「障害児（者）多機能型生活支援センター ろむ」の行う事業概要

■生活介護事業 看護師による健康管理や医療との連携など介護の充実を図ります。

プレイケアなど豊かな、療育活動、創作活動の実施  
希望者には入浴、給食、送迎サービスがある。

■自立訓練、生活訓練事業

日常生活に必要な基本的な生活リズムの定着をめざすための取組み。（炊事、洗濯、掃除など）

社会参加や就労をめざす取組み（パソコン、料理教室等）

## ■日中一時支援事業

障害児（者）の放課後、土曜日、長期休暇に子ども達に有意義な時間を過ごしてもらおう。あわせて家族のかたの就労や休息の支援を行う。（宿泊伴わない）

## ■短期入所事業（ショートステイ）

家族での介護が困難なとき、休息が必要なとき、家族の就労支援などのために実施する。（宿泊を伴う事業で、入浴・食事がある）